

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名	アルコール検知器助成助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者）※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
全日本トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年7月30日～令和7年1月31日 （令和6年4月1日以降に購入（新車新規登録）した車両が対象。ただし、5について、8t超のトラック（トラック含む）は令和6年10月31日までに新車新規登録されたものが対象）	対象期間	令和6年7月30日～令和7年1月31日 （令和6年4月1日以降導入機器が対象）	対象期間	該当なし	対象期間	各都道府県トラック協会を参照してください	対象期間	令和6年7月30日～令和7年1月31日 （令和6年4月1日以降導入機器が対象）
	助成対象		助成対象	【呼吸吹込み式アルコールインターロック】 国土交通省の技術指針に適合している必要があります。	助成対象	【IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器】 Gマーク認定事業所が導入するもので、被測定者の意思によらず自動的に測定結果を端末（営業所設置）に送信できるものに限り、助成対象となります。	助成対象		助成対象	各都道府県トラック協会の会員である中小企業者（資本金3億円以下または従業員300人以下）が対象。 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	助成対象	各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者を対象とします。 助成対象とする自動点呼機器は、国土交通省の認定を受けたもので、令和4年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものとします。 ※申請の際に、国土交通省に届出をして受理された「乗務後自動点呼の実施にかかる届出書」の写し（受付印があるもの）の添付を必須とします。
	助成額		助成額	対象装置ごとに機器取得価格の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただくか、各協会にお問い合わせください。	助成額	対象装置ごとに機器取得価格の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただくか、各協会にお問い合わせください。	助成額		助成額	機器取得費用の1/2、上限5万円	助成額	・対象となる自動点呼機器の導入費用（周辺機器、セッティング費用及び契約期間中のサービス利用料を含む） ・上限10万円 ※当該年度内の申請台数は、各協会1事業者あたり1台分を上限とします。 ・安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は2台分（上限20万円）とします。
北海道トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月21日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月1日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了
	助成対象		助成対象	【呼吸吹込み式アルコールインターロック】 国土交通省の技術指針に適合している必要があります。	助成対象	【IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器】 Gマーク認定事業所が導入するもので、被測定者の意思によらず自動的に測定結果を端末（営業所設置）に送信できるものに限り、助成対象となります。	助成対象	公益社団法人全日本トラック協会によって分類された以下のドライブレコーダー1簡易型 2標準型 3運行管理連携型 上記のいずれかの分類に準じた機能を保有しているドライブレコーダー	助成対象	全ト協が定める基準に適合する全自動血圧計（業務用）とする。 ※本体以外のオプション品、並びに中古品は対象としない。 令和5年4月1日～令和6年3月1日の間に、購入及び支払い（一括・割賦）が完了したものの（中古品及び、リース導入を除く）を助成対象とする。 ※国から補助金が交付された機器については、助成対象外	助成対象	全日本トラック協会が定める自動点呼機器とする。
	助成額		助成額	対象装置ごとに機器取得価格の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただくか、各協会にお問い合わせください。	助成額	対象装置ごとに機器取得価格の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただくか、各協会にお問い合わせください。	助成額	【助成額】 取得額の1/2（上限1万円） ※取付け費用と消費税を除く 【助成上限台数】 ・1両～9両；保有台数分 ・9両～：10台	助成額	【助成額】 取得額の1/2（上限5万円） ※消費税を除く ※プリンタ用紙などのオプション品や、連携ソフトの価格を除く 【助成上限】 1事業所につき1台まで	助成額	1事業者あたり1台分の上限20万円（北ト協10万円・全ト協10万円） ※消費税を除く ※ただし、会員で安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は、別に定める「安全性評価事業（Gマーク制度）普及促進助成金交付要綱」により2台分を上限35万円（北ト協5万円・全ト協10万円）とする。
青森県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了
	助成対象	・助成対象車両は、会員事業者が保有し、青森県内に車籍を置く事業用貨物自動車とする ・紙媒体又はクラウド等で記録が可能な機器とする	助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※2については安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入した場合に限り助成対象とする	助成対象	・助成対象車両は、会員事業者が保有し、青森県内に車籍を置く事業用貨物自動車とする。 ・助成助成対象は、公益社団法人全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）が別に定める「貨物自動車用ドライブレコーダ選定ガイドライン」で一定の評価を得られた機器とし、前項で定める車両に装着したものとする。	助成対象		助成対象	・助成対象事業者は会員事業者とし、青森県内に車籍を置く事業所とする ・助成助成対象は、国土交通省が認定した自動点呼機器であって令和6年4月1日以降に契約または利用開始したものとする
	助成額	【助成額】 据置型：機器費用の1/2（上限4万円/1台） 携帯型：機器費用の1/2（上限1万円/1台） 【台数上限】 据置型：1台/1事業者 携帯型：車両台数の2分の1 ※上限10台/1事業者	助成額	【助成額】 一律20,000円 ※国からの補助金が交付された装置に対しては、青ト協の助成金を交付しない 【台数上限】 「IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器」は車両に装着する装置ではないが、事業用トラック1台につき1台を上限に助成対象とする	助成額	【助成額】 一律20,000円 ※国からの補助金が交付された装置に対しては、青ト協の助成金を交付しない 【台数上限】 「IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器」は車両に装着する装置ではないが、事業用トラック1台につき1台を上限に助成対象とする	助成額	【助成額】 ・青森県内に安全性優良事業所を有する会員事業者：機器費用の1/2（上限4万円/1台） ・上記以外の会員事業者：機器費用の1/2（上限2万円/1台） 【台数上限】 県内保有台数の1/2（上限10台）	助成額		助成額	【助成額】 ・青森県内に安全性優良事業所を有する会員事業者：1台につき上限10万円 ・上記以外の会員事業者：1台につき上限10万円 【台数上限】 ・青森県内に安全性優良事業所を有する会員事業者：2台 ・上記以外の会員事業者：1台
岩手県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～2月20日（必着） ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～2月20日（必着） ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～2月20日（必着） ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～2月20日（必着） ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～2月20日（必着） ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～2月20日（必着） ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了
	助成対象	紙媒体による記録、又はパソコン・クラウド等を使用し電子データでの記録が可能な機種が対象	助成対象	・呼吸吹込み式インターロック	助成対象	・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象	助成対象一覧をご確認ください https://iwatoko.or.jp/zyosei_zigyuu/taisyo/dr.pdf	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）で全ト協が定める基準を満たす機器とする。（中古品を除く）	助成対象	国交省の認定を受けた機器で令和4年4月1日以降に契約もしくは利用開始したもの
	助成額	ハンディ記録式：取得価額の1/2（上限12万円/1事業者） 据置記録式：取得価額の1/2（上限3万円/1台） ※1事業者3台まで ※1事業所1台まで ※取得価額には附属備品、消耗品、セッティング費用、消費税等は含めないものとします ※県内の営業所に限りします ※中古品、レンタルは対象外となります	助成額	上限2万円/1基 【上限】 助成額20,000円/基（上限） 1事業者5台まで ※取付費用及び消費税は助成対象外 ※国、他の団体等が実施する制度との併用不可 ※中古品、レンタルは対象外	助成額	上限2万円/1基 【上限】 助成額20,000円/基（上限） 1事業者5台まで ※取付費用及び消費税は助成対象外 ※国、他の団体等が実施する制度との併用不可 ※中古品、レンタルは対象外	助成額	機器本体購入価額の2/3（上限2万円/1台） ※購入価格には、取付費用、管理費用及び消費税を含まない 【台数上限】 E M S 機器助成と併せ、各社20台を上限とする。 所有台数20台未満の場合、会員名簿記載の車両台数と同数を上限とする。 ※国・他団体等から補助金が交付された機器は、本会助成事業の対象対象外 ※中古品・レンタルは対象外 ※安全装置（バックカメラ等）との一体型機器は「安全装置等導入促進助成」の対象機器として取り扱うものとする	助成額	購入価額（税別）の1/2（上限5万円） ※1事業所1台限りとする ※国からの補助金が交付された器械、又は中古品、リースによる導入は助成対象外 ※購入価額にはオプション品・連携ソフト・消費税・送料は含めない。	助成額	※呼支援機器等の導入費用とし、15万円（全ト協10万円、岩ト協5万円）を上限とする。 1事業者1台限りとする。 但し、安全性優良事業所（Gマーク事業所）を岩手県内に有する事業者は2台（上限30万円）を上限とする。 ※導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費、他、部品や付属品、セッティング、契約期間中のサービス利用料等の費用を含むものとする ※全ト協と岩ト協の助成金の合計が事業者の負担額を上回る場合は、全ト協の助成額を減額する。 ※消費税は助成の対象外

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名	アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
宮城県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～7年2月2日 実績：～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～7年2月2日 実績：～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～7年2月2日 実績：～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了
	助成対象	・ハンディータイプ ・卓上タイプ	助成対象	・アルコールインターロック	助成対象	・IT点呼時アルコール検知器	助成対象	・簡易型 ・標準型 ・運行管理連携型	助成対象	全自動血圧計(業務用)の導入助成 (全ト協の助成対象委にて)	助成対象	国交省の認定を受けた機器で 令和4年4月1日以降に契約もしくは利用開始したもの
	助成額	・ハンディータイプ：購入価格(税抜)の1/2（上限1万円/1機） 1事業者10機まで ・卓上タイプ：購入価格(税抜)の1/2（上限5万円/1機） 1事業者3機まで(1事業所1機) ※安全装置等 他の助成を受ける機器は助成対象外	助成額	購入価格(税抜) 1機あたり5万円限度 1事業者10機まで ※国から補助を受けた装置は助成対象外 ※アルコールチェッカー等 他の助成を受ける装置は助成対象外	助成額	購入価格(税抜) 1機あたり5万円限度 1事業者10機まで ※国から補助を受けた装置は助成対象外 ※アルコールチェッカー等 他の助成を受ける装置は助成対象外	助成額	・簡易型：購入価格(税抜) 1機あたり1万円限度 ・標準型：購入価格(税抜) 1機あたり2万円限度 ・運行管理連携型：購入価格(税抜) 1機あたり4万円限度 1事業者 計20機まで ※国から補助を受けた機器は助成対象外 ※E M S 機器等 他の助成を受ける機器は助成対象外	助成額	購入価格(税抜)の1/2（上限6万円） ※1事業者 1機まで ※国等から補助を受けた場合は助成対象外	助成額	・導入費用(税抜) 1機あたり20万円限度 ・1事業者 1機まで（助成対象は中小企業者） ※全ト協がその予算額に達した場合は宮ト協による10万円のみ
秋田県トラック協会	対象期間		対象期間		対象期間		対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間		対象期間	
	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	簡易型 標準型 運行管理連携型 スマートフォン活用型	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	全ト協助成のみ
	助成額		助成額		助成額		助成額	1台あたり取得価格の1/2 ・簡易型：上限1万円 ・標準型：上限2万円 ・運行管理連携型：3万円 ・スマートフォン活用型：5,000円 ※取付費用、管理費用を除く ※ドライブレコーダー本体（SDカード含む）の消費税は含む	助成額		助成額	
山形県トラック協会	対象期間		対象期間		対象期間		対象期間		対象期間		対象期間	
	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	
福島県トラック協会	対象期間		対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	
	助成対象	該当なし	助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）を対象	助成対象	・簡易型 ・標準型 ・運行管理連携型	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	助成対象	該当なし
	助成額		助成額	上限40,000円 車両保有台数と同数まで（上限15台） ※取得価格が助成金額の40,000円を下回る場合は、その取得価格を助成金額とする。 ※装置本体価格の他、部品や付属品等の費用を含むものとし、取付工賃や消費税は取得価格には含まない。 ※国からの補助金が交付されていない装置。 ※中古品・レンタル品は助成対象外。 【申請状況】 ※令和6年12月30日現在：執行率48%	助成額	上限40,000円 車両保有台数と同数まで（上限15台） ※取得価格が助成金額の40,000円を下回る場合は、その取得価格を助成金額とする。 ※装置本体価格の他、部品や付属品等の費用を含むものとし、取付工賃や消費税は取得価格には含まない。 ※国からの補助金が交付されていない装置。 ※中古品・レンタル品は助成対象外。 【申請状況】 ※令和6年12月30日現在：執行率48%	助成額	・簡易型：1台あたり1万円 ・標準型：あ台あたり2万円 ・運行管理連携型： 国等の補助金を受けない場合、1台あたり4万円 国等の補助金を受ける場合、1台あたり2万円 【申請状況】 ※令和6年12月30日現在：執行率75%	助成額	1台につき7万円 ※1会員2台まで ※1台の価格が7万円未満の場合はその額（消費税等は除く。）とする ※プリンタ用紙などのオプション品や、連携ソフトの価格を除く 【申請状況】 ※令和6年12月30日現在：執行率30%	助成額	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名	アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
茨城県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ
	助成対象		助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象		助成対象	県内登録の事業用トラックに新たに導入するドライブレコーダー機器（運行管理連携型） ※簡易型、標準型、スマートフォン型については対象外	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	助成対象	
	助成額		助成額	取得価格の1/2 ※ト協：上限1万円 全ト協：上限2万円 ※消費税を除く	助成額		助成額	1台あたり1万円 ※新古品、中古品は対象外	助成額	※ト協：取得価格の1/4（上限25,000円） 全ト協：取得価格の1/2（上限5万円） ※消費税を除く	助成額	
栃木県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年6月3日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了	対象期間	令和6年6月3日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了	対象期間	令和6年6月3日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了	対象期間	令和6年6月3日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了	対象期間	令和6年6月3日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了
	助成対象		助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象	全ト協が定める別紙の分類別助成対象一覧に記載のある機器	助成対象	医療機器認証番号を取得した上腕式血圧計（手首式は対象外）	助成対象	国土交通省の認定を受けたもの
	助成額		助成額	取得価格の1/2（上限25,000円） ※千円未満切捨て ※1事業者あたり対象装置10台まで	助成額	取得価格の1/2（上限25,000円） ※千円未満切捨て ※1事業者あたり対象装置10台まで	助成額	※ト協：1万円 ※1事業者あたり車載器およびスマートフォンのアプリ10台上限 ※導入機器の実費額が助成金を下回る場合は実費額(千円未満切捨て)を交付	助成額	取得価格の1/2以内の額（千円未満切り捨て） ・全ト協認定機器は上限5万円/機 ※別紙、認定機器一覧に該当する機器 ・上記以外の機器は上限1万円/機（1事業者あたり5台まで） ※国等からの補助金が交付された場合は、助成対象外です。 ※全ト協認定機器導入助成は、中小企業(資本金又は出資総額3億円以下、又は常時使用する従業員が500人以下)のみとする。	助成額	導入費用にあたり上限15万円 ※1事業者あたり1台まで ※Gマーク事業所は2台（上限30万円） ※部品や付属品、周辺機器、セットアップ等の費用も含む ※消費税は含まない
群馬県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	該当なし	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了
	助成対象	・ハンディ型・記録型検知器 ・遠隔地型検知器	助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）を対象	助成対象		助成対象		助成対象	全ト協が指定した助成対象等を導入し、かつ国土交通省に乗務後自動点呼の届出を行ったもの
	助成額	・ハンディ型・記録型検知器：1台あたり購入価格の半額（上限15万円） ・遠隔地型検知器： 1携帯型機器：1台あたり購入価格の半額（上限15万円） 2事務所用機器：1台あたり購入価格の半額（上限10万円） ※1会員事業者あたり1台まで ※消費税を除く	助成額	上限10万円 ※1会員1台まで ※県ト協の助成額が装置取得価格を上回らないものとする ※「遠隔点呼の実施に係る機器」も助成対象とする	助成額	上限10万円 ※1会員1台まで ※県ト協の助成額が装置取得価格を上回らないものとする ※「遠隔点呼の実施に係る機器」も助成対象とする	助成額		助成額		助成額	上限10万円 ※1会員1台まで ※国・地方自治体からの補助金が交付されている場合は、助成対象としない
埼玉県トラック協会	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名	アルコール検知器助成助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
千葉県トラック協会	対象期間	令和6年6月1日～令和7年2月6日 17時必着 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間		対象期間		対象期間	令和6年6月1日～令和7年2月6日 17時必着 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間		対象期間	
	助成対象	アルコール検知器協議会が認定するアルコール検知器 ※別途、全ト協の「安全装置等（IT点呼に使用する携帯型/PC-M検知器）導入促進助成」を受けた装置は対象外	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	・ドライブレコーダー車載器（別紙記載のもの） ・デジタルコグラフ・ドラレコ一体型車載器（別紙記載のもの）	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	全ト協助成のみ
	助成額	1事業者あたり上限5万円 ※1事業者あたり被率引車を除く当該年度上期会費請求台数まで ※継続費用（マウスピース等の消耗品費用、通信・通話料、保守料等）は含まない	助成額		助成額		助成額	車両1台につき対象装置ごとに取得価格の1/2（上限2万円） ※取付工賃や消費税を除く	助成額		助成額	
東京都トラック協会	対象期間		対象期間	令和6年5月1日～令和7年3月17日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了する。	対象期間	令和6年5月1日～令和7年3月17日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了する。	対象期間	令和6年6月3日～令和7年2月28日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了	対象期間	令和6年4月15日～令和7年2月28日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了	対象期間	令和6年4月15日～令和7年2月28日 ※上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了
	助成対象	該当なし	助成対象	・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入する場合に限る	助成対象	・標準型 ・運行管理連携型	助成対象	助成助成対象一覧をご確認ください https://www.totokyo.or.jp/management/topics/file/ketuatukeni/2024/kikiTiran_0401.pdf	助成対象	国土交通省が認定する「自動点呼機器」で、令和6年4月1日以降に契約、もしくは利用開始したものを対象とする
	助成額		助成額	・全ト協助成枠： 1台につき上限2万円、装置取得価格の2分の1までとする。 ※1会員事業者上限30台 ・東ト協助成枠：呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置1台につき上限8万円 ※1会員事業者上限5台	助成額	・全ト協助成枠： 1台につき上限2万円、装置取得価格の2分の1までとする。 ※1会員事業者上限30台 ・東ト協助成枠：呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置1台につき上限8万円 ※1会員事業者上限5台	助成額	1台につき1万円（定額） ※E M S用車載器とD R用車載器を合わせて1社15台まで	助成額	取得価格の1/2（上限5万円） ※国及び他の道府県トラック協会等から補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※買取り（一括・割賦）にて新たに新品の機器を導入した場合とする。（中古品・リース導入は不可） ※取得価格に消費税は含まない。 ※交付対象となった機器導入の日から計算して6年を経過するまでは、譲渡、廃棄、貸付又は担保に供してはならない。	助成額	・全ト協助成枠：上限10万円（1事業者1台） ・東ト協助成枠：上限10万円（1会員1台） ※安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する会員事業者については年度内の申請上限を2台（1台あたり上限10万円）とする。 ※機器及びシステムの導入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含む※消費税は導入費用に含まない
神奈川県トラック協会	対象期間		対象期間	神ト協：令和6年3月1日～令和6年3月31日 全ト協：令和6年4月1日～令和7年2月28日	対象期間	神ト協：令和6年3月1日～令和6年3月31日 全ト協：令和6年4月1日～令和7年2月28日	対象期間	令和6年6月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間		対象期間	
	助成対象	該当なし	助成対象	アルコールインターロック装置	助成対象	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク）において、IT点呼に使用する目的で導入するものについて助成する	助成対象	・検身型 ・標準型 ・運行管理連携型	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	全ト協助成のみ
	助成額		助成額	神ト協：対象経費の1/2 上限2万円 全ト協：対象経費の1/2 上限2万円 ※国の補助金の交付が決定しているもの、令和6年3月1日～令和6年3月31日に導入したものについては、全ト協助成金の交付は行わない ※1社5台まで 【申請状況】 ※令和6年12月26日現在：執行率56%	助成額	神ト協：対象経費の1/2 上限2万円 全ト協：対象経費の1/2 上限2万円 ※国の補助金の交付が決定しているもの、令和6年3月1日～令和6年3月31日に導入したものについては、全ト協助成金の交付は行わない ※1社5台まで 【申請状況】 ※令和6年12月26日現在：執行率56%	助成額	対象経費の1/2（上限2万円） ※千円未満切捨て ※1社15台まで ※1台あたりの助成額について、国・他団体の助成金を含む助成額の合計が対象経費の総額の1/2までとし、当該基準を超過する場合は超過分を神ト協助成額から減額してください。 ※※解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については助成対象外とする 【申請状況】 ※令和6年12月26日現在：執行率56%	助成額		助成額	
新潟県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月10日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月10日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月10日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月10日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月10日 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	
	助成対象	協会が認めた検知器で飲酒運転防止に効果のある次の機器を対象とする。 1車上型機器（プリンターとセットで導入するもの） 2モバイル通信用機器 1. 事務所用ソフト・カメラ（事務所用ソフトと通信型車上検知器を同時に導入する場合） 2. 車両用端末機器（ただし、ソフトを既に導入していることが確認できた事業所に増設する場合は単体助成とする。）	助成対象	アルコールインターロック ※国土交通省の技術指針と適合するものとする	助成対象	携帯型検知器(営業所以外で体内アルコールの有無を確認できる携帯式のもの)	助成対象	・E M S用車載器 エコドライブの実践に効果あるE M S用車載器として協会が認めたもの ・ドライブレコーダー車載器 映像や走行データを記録するドライブレコーダー車載器で協会が認めたもの	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	助成対象	全ト協助成のみ
	助成額	1車上型機器：1車載器当たり5万円または購入価格の1/2のいずれか低い額 ※パソコン本体及び消費税を除く ※1,000円未満の端数切捨て ※1会員5基以内とする 2モバイル通信用機器：購入価格の1/2または1万円のいずれか低い額 ※消費税を除く ※1,000円未満切り捨て ※導入した該当営業所の認可台数以内または1会員50台以内とする	助成額	1台2万円 ※国等の補助金及び助成金の合計が装置の価格を超えない範囲とする	助成額	購入価格の1/2または3千円のいずれか低い額 ※消費税を除く ※500円未満の端数切捨て ※導入した該当営業所の認可台数以内、または1会員50台のいずれか低い額	助成額	・E M S用車載器：5万円または購入価格の1/2のいずれか低い額 ・ドライブレコーダー車載器：3万円または購入価格の1/2のいずれか低い額 ※取付工賃や消費税を除く ※（1,000円未満の端数切り捨て） ※国等から補助金が交付された機器については助成金を交付しない ※1台でE M S機能とドライブレコーダー機能を備えている車載器（一体型）についてはE M S用車載器のみの助成対象とする ※1会員あたり30日まで	助成額	新たに購入した機器の取得価格の1/2または上限5万円のいずれか低い額 ※消費税除く ※1,000円未満の端数切り捨て ※1事業所につき1台まで ※会員事業者が中小企業法人である場合は、取得価格の1/2以内、上限5万円を加算する	助成額	

協会名	アルコール検知器助成助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
富山県トラック協会	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	
石川県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※助成対象期間外の導入・支払い・リース契約等は、助成対象外 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※助成対象期間外の導入・支払い・リース契約等は、助成対象外 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※助成対象期間外の導入・支払い・リース契約等は、助成対象外 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※助成対象期間外の導入・支払い・リース契約等は、助成対象外 ※予算に達した場合、その時点で受付終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※助成対象期間外の導入・支払い・リース契約等は、助成対象外 ※予算に達した場合、その時点で受付終了
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ※いずれの機器も国の補助金との併用は助成対象外	助成対象	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）に限る ※いずれの機器も国の補助金との併用は助成対象外	助成対象	全日本トラック協会が認定するドライブレコーダー機器であること ※E M S 機器一様型も助成対象とする	助成対象	公益社団法人全日本トラック協会が指定した全自動血圧計（業務用）であること	助成対象	公益社団法人全日本トラック協会が定めた自動点呼機器及び周辺機器であること
	助成額		助成額	車両1台につき対象装置毎に取得価格（税抜）の1/2（上限2万円） ※買取り又はリース契約のみ ※請求書、リース契約の見積書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること	助成額	車両1台につき対象装置毎に取得価格（税抜）の1/2（上限2万円） ※買取り又はリース契約のみ ※請求書、リース契約の見積書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること	助成額	・簡易型・標準型：1万円 ・運行管理型：2万円 EMS一体型：車両1台あたり機器価格（税抜）の1/3 ※千円未満切捨て・上限6万円 ※付属品（カード・ケーブル等）、取付費用は含まない （リース：添付書類の見積書の価格を基準とする） ※国の補助金との併用は、助成対象外	助成額	機器取得価格（税抜）の1/2（上限5万円） ※1事業所1台 ※国・自治体の補助金や他の団体等の助成金との併用は、助成対象外	助成額	自動点呼機器等（税別） 10万円（上限） ※助成対象は、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む ※当該年度の申請台数は1事業者1台分を上限とする ※ただし、安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は2台（上限20万円）とする
福井県トラック協会	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	
山梨県トラック協会	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名	アルコール検知器助成助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者）※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
長野県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日以降にサービス利用を開始したもの ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了
	助成対象	・卓上型機器 ・モバイル通信用機器 ・携帯型検知器 ※遠隔地検査管理用及び検査結果の記録等に必要パソコン、携帯電話等の購入費用、機器導入に伴う継続費用(マウスピース、ロール紙、フィルター等の交換に要する費用、基本契約料、通信・通話料、保守料等)については除外	助成対象	呼吸吸込み式インターロック装置	助成対象	IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業所限定）	助成対象	「貨物自動車用ドライブレコーダ認定ガイドライン規程」で分類されかつ一定の要件を満たす機器	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)とし、別に定める機器とする。 ※中古品・リースは不可	助成対象	助成対象とする点呼支援機器は、国土交通省が認定した「自動点呼機器」とする。
	助成額	機器本体価格の1/2以内 ※消費税を除く、千円未満切り捨て	助成額	全ト協助成：2万円 県ト協助成：5万円 ※1会員当たり上限50台 注意1：機器本体価格が車両全体の価格に含まれているため不明の場合は、会員事業者は、当該装置搭載の販売会社等に機器の価格が明確にわかる請求書、納品書等の書類の発行を求め提出する。 注意2：機器本体価格が助成交付額を下回る場合は、県ト協助成分を減算する。	助成額	全ト協助成：2万円 県ト協助成：5万円 ※1会員当たり上限50台 注意1：機器本体価格が車両全体の価格に含まれているため不明の場合は、会員事業者は、当該装置搭載の販売会社等に機器の価格が明確にわかる請求書、納品書等の書類の発行を求め提出する。 注意2：機器本体価格が助成交付額を下回る場合は、県ト協助成分を減算する。	助成額	検量型、標準型、運行管理連携型とも機器1台あたり2万円 ※年間導入台数は、一会員当たり50台まで ※機器本体価格(装置料・消費税を除く)が助成金額を下回る場合は、機器本体価格(千円単位)を上限とする。 ※1台でEMS機能とドライブレコーダ機能を備えている場合(一体型)は、それぞれ別途に申請を行うこと。 ※買取(一括、割賦)及びリースによる導入とし、リースであっても会員に助成金を交付する。	助成額	取得価格(消費税を除く)の1/2以内、上限1万円 ただし、会員が中小企業法人である場合は全ト協の助成金として(取得価格(消費税を除く)の1/2以内、上限5万円)を加算	助成額	全ト協助成：上限10万円（1事業者1台） 県ト協助成：導入費用から全ト協が助成した額を控除した分の1/2(上限10万円) Gマーク認定事業所(営業所単位)を有する事業者は、県ト協、全ト協にそれぞれ2台分の申請を可能とする。 ※機器本体価格及びシステム導入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含む ※消費税を除く
岐阜県トラック協会	対象期間	令和6年4月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 最終報告期限：令和7年3月1日(機器代金の支払いは2月末日迄)	対象期間	令和6年4月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 最終報告期限：令和7年3月14日(機器代金の支払いは3月末日迄)	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 最終報告期限：令和7年3月14日(機器代金の支払いは3月末日迄)	対象期間	令和6年4月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 最終報告期限：令和7年3月14日	対象期間	令和6年4月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 最終報告期限：令和7年3月14日
	助成対象	・アルコール検知器 ・交換用センサー ※岐阜県内に認可を受けた営業所に令和6年3月1日から令和7年2月28日まで導入するものに限る。	助成対象	呼吸吸込み式アルコールインターロック：国土省の技術指針に適合するもの ※アルコール検知器導入助成金との併用不可	助成対象		助成対象	ドライブレコーダー車載器で、環境優良車普及機構により「貨物自動車用ドライブレコーダー選定ガイドライン」の基準で分類され、一定の評価を得られたもの	助成対象	岐阜県内に認可を受けた営業所に高機能な血圧計を購入(買取・割賦)する会員事業者	助成対象	岐阜県内に認可を受けた営業所に自動点呼にかかる支援機器及びシステム等を購入(買取・割賦)する会員事業者
	助成額	機器（オプション・消耗品等含む）及びセンサーの価格の1/3（上限10万円/1営業所） ※消費税を除く ※百円未満切り捨て ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。	助成額	装置価格の1/2（上限2万円）※千円未満切り捨て 1事業者当の助成台数は50台を上限 保有車両数（以下、車両数）により、助成台数の上限あり 1車両数30両以下は、10台まで（ただし、保有車両数まで） 2車両数30両超は、車両数の3分の1（小数点以下切上げ）とし、30台を上限 ※保有車両数（競争引車を除く）は、令和6年3月末日現在とする。 ※国の補助を受ける装置は、助成を受けることができません	助成額		助成額	車載器（本体・標準付属品）価格の1/3（千円未満切り捨て）で、下記1～5に示す限度額までとする。 1運行管理連携型：上限額 3万円 2標準型：上限額 2万円 3簡易型：上限額 1万円 4デジタルコータイプ：上限額 5万円 5バックカメラ一体型：モニター価格の1/6で上記上限額まで ※国の補助を受ける機器は、トラック協会の助成は受けられません。 車両数30両以下は、10台まで（ただし、保有車両数まで） 車両数30両超は、車両数の3分の1（小数点以下切上げ）とし、30台を上限とする。	助成額	機器価格の1/2の額（上限5万円） 千円未満切り捨て 1営業所1台かつ1事業者2台まで。 ※但し、国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。	助成額	・点呼支援機器等の導入費用で、上限20万円（全ト協10万円含む） ※システム導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）及び契約期間中のサービス利用料を含む。 ※1事業者1台までとする。
静岡県トラック協会	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	
愛知県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和6年12月13日	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年4月1日～令和6年12月13日	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年4月1日～令和6年12月13日
	助成対象		助成対象	呼吸吸込み式アルコールインターロック装置	助成対象		助成対象	・標準型 ・運行管理連携型	助成対象		助成対象	国土交通大臣が認定した（「当該年度及び当該前年度 過労運転防止認定機器一覧」の「業務後自動点呼機器」
	助成額		助成額	愛ト協：4万円 全ト協：2万円 ※全ト協助成額は機器取得価格の1/2上限 ※リース、割賦購入は、全ト協助成のみ利用可 ※中古品は助成対象外 ※国からの助成を利用する場合、愛ト協助成のみ利用可 【申請状況】 ※受付終了	助成額		助成額	・標準型：12,000円 ・運行管理連携型：2万円 ※リース、割賦購入、中古品(未使用品等含む)は助成対象外 ※デジタルコータイプは、EMS機器導入助成金との併用が可能 【申請状況】 ※受付終了	助成額		助成額	・愛ト協：10万円 ・全ト協：10万円 ※愛ト協の申請機器の上限は、愛知県内の認可事業所ごとに1台のみ。 ※全ト協の申請機器の上限は、1事業者あたり1台のみ。 ただし、所属する協会の域内に安全性優良事業所(Gマーク事業所)を有する事業者は2台分(上限20万円)とする。 【申請状況】 ※受付終了

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名	アルコール検知器助成助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
三重県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年6月3日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年6月3日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車に取付け、 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に支払い等が完了しているもの。	助成対象		助成対象	三重県内の営業所に導入し、令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に支払いが完了しているもの。 国土交通省認定機器で、実施に係る届け出が受理されているもの。
	助成額		助成額		助成額		助成額	上限5万円 ※1社につき20台まで ※消費税を除く ※千円未満切捨て 【申請状況】 ※令和6年12月27日現在：執行率69%	助成額		助成額	1台あたり15万円 ※1事業者1台まで ※Gマーク所有事業者は2台30万円まで 【申請状況】 ※令和6年12月27日現在：執行率69%
滋賀県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日（2月28日必着） ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日（2月28日必着） ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日（2月28日必着） ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	全ト協助成のみ
	助成対象		助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック	助成対象	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入する場合に限る	助成対象	映像や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダー車載器で 「貨物自動車用ドライブレコーダー選定ガイドライン」で分類された機器等 （運行管理連携型、標準型、簡易型）	助成対象		助成対象	
	助成額		助成額	機器取得価格の1/2（上限2万円） ※取付工賃・消費税を除く ※「全ト協」助成金含む ※1会員事業者当たりの助成額の上限は20万円までとする。	助成額	機器取得価格の1/2（上限2万円） ※取付工賃・消費税を除く ※「全ト協」助成金含む ※1会員事業者当たりの助成額の上限は20万円までとする。	助成額	運行管理連携型・標準型：1台当たり2万円 簡易型：1台当たり1万円 後方ドライブレコーダーまたは同等の機能を有するもの：1台当たり1万円（工賃のみも可） 【1会員事業者当たりの助成台数】 保有車両数(ただし、被牽引車を除く)の50%(端数は切捨)で上限30台まで 保有車両が10台以下の場合保有車両の50%制限にかかわらず5台まで申請可能	助成額		助成額	
京都府トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月21日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月21日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月22日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	全ト協助成のみ
	助成対象		助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック	助成対象	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク事業所が導入する場合に限る	助成対象	・簡易型1台：購入価格(税抜き)の1/2（上限1万円） ・標準型1台：1万円 ・運行管理連携型1台：22万円	助成対象		助成対象	
	助成額		助成額	装置1台当たり：4万円（全ト協2万円・京ト協2万円） ※取得価格の1/2 上限 【助成台数】 届出車両数 10両未満：届出車両数まで（被けん引車は除く） 10両以上：上限10台（被けん引車は除く）	助成額	装置1台当たり：4万円（全ト協2万円・京ト協2万円） ※取得価格の1/2 上限 【助成台数】 届出車両数 10両未満：届出車両数まで（被けん引車は除く） 10両以上：上限10台（被けん引車は除く）	助成額	届出車両台数 10両未満：届出車両台数と同数（被けん引車は除く） 10両以上：上限10台（被けん引車は除く）	助成額		助成額	
大阪府トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了
	助成対象		助成対象	吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	国土交通省の認定を受けた携帯型アルコール検知器	助成対象	・全日本トラック協会の定めるドライブレコーダー車載器 ・社内撮影カメラ（赤外線カメラのみ） ・ドライブレコーダー・社内撮影用カメラ一体型機器	助成対象	「血圧計導入促進助成対象機器一覧」参照 https://www.truck.or.jp/files/libs/7516/202403291710315007.pdf	助成対象	国土交通省の認定を受けた自動点呼機器で、令和6年4月1日以降に新たに導入した機設とする。 本体機器の他、部品や付属品、周辺機器、セットアップ等の費用を含む。 ※消費税は導入費用に含まない
	助成額		助成額	1台あたり本体購入価格の1/2（上限5万円） ※消費税・取付工賃等は対象外 ※1事業者あたり上限15台	助成額	1台あたり本体購入価格の1/2（上限2万円） ※安全性優良事業(Gマーク)認定事業所であること ※消費税・取付工賃等は対象外 ※国・地方自治体から補助金が交付されている場合は助成金は交付しない	助成額	・ドライブレコーダー車載器：上限4万円（1台まで） ・社内撮影カメラ：上限1万円（1台まで） ・一体型機器：5万円（1台まで） ※国や他の団体等からの補助金が交付された機器は助成金を交付しない。	助成額	血圧計本体取得価格（税抜）の1/2（上限5万円） ※国や他の団体等からの補助金が交付された機器は助成金を交付しない。	助成額	1事業者あたり1台 上限：10万円（契約期間中のサービス利用料含む） ※Gマーク事業所を要する事業者は2台（上限20万円）とする

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名	アルコール検知器助成助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
兵庫県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月7日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ
	助成対象	日時を含む検査結果を記録媒体へ出力する事が可能な機能を有する機器	助成対象	吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所に限る。）	助成対象	『EMS・ドラレコ導入助成助成対象一覧』に記載があるもの https://www.hyotokyo.or.jp/member-public/data/ems-c-modellist01-2024.pdf	助成対象	交付要綱第2条の基準に適合する全自動血圧計（業務用）	助成対象	
	助成額	1台あたり本体購入価格の1/2（上限15万円） ※1事業者あたり上限1台	助成額	兵ト協：装着機器1台につき1万円 全ト協：装着機器1台につき取得価格の1/2(上限2万円) ※1会員20台まで	助成額	兵ト協：装着機器1台につき1万円 全ト協：装着機器1台につき取得価格の1/2(上限2万円) ※1会員20台まで	助成額	ドラレコ車載器1台につき1万円（上限20台） ※本体価格（税抜き）が助成額を下まわる機器の助成額は、本体価格（税抜き）を上限とする	助成額	兵ト協・全ト協 各々血圧計の取得価格の1/2（上限5万円） ※全ト協の予算上限に達した場合は、兵ト協分のみ助成	助成額	
奈良県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	全ト協助成のみ
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象	・公益社団法人全日本トラック協会が認めたもので運行管理連携型 ・会員事業者の保有する奈良県登録の事業用トラックに装着した機器	助成対象		助成対象	
	助成額		助成額	奈ト協：1台あたり3万円 全ト協：1台あたり取得価格の1/2（上限2万円） ※1社あたり対象装置合計で上限10台 ※国または他団体の補助金が交付された装置に対しては対象外	助成額	奈ト協：1台あたり3万円 全ト協：1台あたり取得価格の1/2（上限2万円） ※1社あたり対象装置合計で上限10台 ※国または他団体の補助金が交付された装置に対しては対象外	助成額	1台あたり3万円 ※1社あたり上限10台 ※国または他団体の補助金が交付された装置に対しては対象外	助成額		助成額	
和歌山県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	該当なし	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	全ト協助成のみ
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象		助成対象		助成対象	
	助成額		助成額	取得価格の1/2（上限2万円） ※国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない ※1会員10台まで	助成額	取得価格の1/2（上限2万円） ※国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない ※1会員10台まで	助成額		助成額		助成額	
鳥取県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年6月3日～令和7年2月20日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	全ト協助成のみ
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	ドライバーの安全運転意識の高揚に効果のあるドライブレコーダー（映像や走行に関するデータを記録する機能を有する車載器と解析ソフト等事務所機器） 全日本トラック協会が認めたものとする	助成対象		助成対象	
	助成額		助成額		助成額		助成額	導入費用の1/2（一车型は1/4） ・車載器1機あたり上限5万円（1事業者6台まで） ※国からの補助金が交付された機器に対しては、助成金の合計が機器の導入費用が超えない範囲とする ・事務所機器1機あたり上限5万円（1事業者1台まで）	助成額		助成額	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラク協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラク協会までお問い合わせください。）

協会名		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)	安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
島根県トラク協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月20日	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月20日	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月20日	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月20日
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所が導入した場合に限り、助成対象とする。	助成対象	・島ト協が認めるドライブレコーダーすべてのものとする。 ・ドライブレコーダーを新たに導入(買取り及びリース)する会員事業者及びすでに導入している会員事業者の追加や更新(買取り及びリース)を行う場合に助成を行う。	助成対象		助成対象	国土交通省が認定した機器又はシステム及びその周辺機種とする。 新たに機器を導入（サービスの利用を開始）し、かつ国土交通省に乗務後自動点呼の届出を行った会員を対象とする。
	助成額		助成額	購入金額の1/2（上限2万円） ※1事業者あたり上限10台 ※取付工賃及び消費税を除く	助成額	購入金額の1/2（上限2万円） ※1事業者あたり上限10台 ※取付工賃及び消費税を除く	助成額	・1台あたり1万円 ※1会員事業者あたり上限10台 ※取付工賃及び消費税を除く ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実費とする。	助成額		助成額	1台あたり10万円 ※1会員1台まで ※安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は2台、20万円を上限とする。 ※諸経費（セットアップ費用等）を含む ※消費税を除く ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実費とする。
岡山県トラク協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日までに装着、支払いが完了したものとする。	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日までに装着、支払いが完了したものとする。	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日までに装着、支払いが完了したものとする。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日までに装着、支払いが完了したものとする。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク事業所)が導入する場合に限り助成対象とする。	助成対象	・ドライブレコーダー車載器 ・デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー一体型機器	助成対象		助成対象	自動点呼にあっては、国が認定した機器とし、遠隔点呼にあっては、国が推奨する機器等とする。
	助成額		助成額	取得価格の1/2 ※上限6万円 ※1会員あたり上限2台 【申請状況】 ※令和7年1月20日現在：執行率56.4%	助成額	・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 取得価格の1/2 ※上限2万円 ※Gマーク事業所に限る 【申請状況】 ※令和7年1月20日現在：執行率56.4%	助成額	・簡易型：1台あたり本体購入価格の1/2 上限1万円 ・標準型：1台あたり本体購入価格の1/2 上限2万円 ・運行管理連携型：1台あたり本体購入価格の1/2 上限3万円 ・一体型1台あたり本体購入価格の1/2 上限3万円 ※1会員あたりの限度額は、60万円とする。 ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。 【申請状況】 ※令和7年1月20日現在：執行率54.2%	助成額		助成額	上限15万円 ※1会員あたり上限1台 ※国及び地方自治体からの補助金が交付された機器等に対しても、助成金を交付する。 【申請状況】 ※令和7年1月20日現在：執行率44.5%
広島県トラク協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日から令和7年3月6日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日から令和7年3月6日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日から令和7年3月6日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日から令和7年3月6日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ※国土交通省の技術指針に適合しているものとする。	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入する場合に限り、助成対象とする。	助成対象	・簡易型 ・標準型 ・運行管理連携型 ・デジタルコータイプ ・スマートフォン活用型	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	助成対象	全ト協助成のみ
	助成額		助成額	車両1台につき対象装置ごとと機器の取得価格（消費税抜き）の1/2（上限2万円） ※千円未満切り捨て ※中古品、レンタル品は除く ※国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。 ※申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。	助成額	車両1台につき対象装置ごとと機器の取得価格（消費税抜き）の1/2（上限2万円） ※千円未満切り捨て ※中古品、レンタル品は除く ※国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。 ※申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。	助成額	・簡易型：1万円 ・標準型：2万円 ・運行管理連携型：3万円 ・デジタルコータイプ：4万円 ・スマートフォン活用型：3千円 機器を装着した車両1両に対し、1台を助成。 ※1事業所当たり100台、1事業者当たり500台を限度とする ※国からの補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※装着機器の導入実費額（消費税抜き）が上記の額を下回る場合の助成額は、実費（千円未満切り捨て）とする。	助成額	血圧計（業務用）の取得価格（消費税抜き）の1/2以内の額 ※千円未満切り捨て ※1台あたり上限5万円	助成額	
山口県トラク協会	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間		対象期間		対象期間		対象期間		対象期間	
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名		アルコール検知器助成助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
徳島県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月3日 期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月3日 期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月3日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	
	助成対象		助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック	助成対象	IT機器を活用した通隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所が導入する場合に限る	助成対象	映像や走行に関するデータを記録できる機器であり、全ト協が指定した機器 （運行管理型に限る。）とする。 （※機器は全ト協ホームページ等で随時更新）	助成対象		助成対象	・国土交通省が認定する「自動点呼機器」とする。 ・令和6年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものを対象とする ・上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む ・本助成制度以外の他の助成制度（国、自治体、全ト協・徳ト協の別の点呼機器助成など）を使用して導入した機器及びシステムは助成の対象外とする。	
	助成額		助成額	購入価格の1/2 上限 20,000 円/1 台（全ト協） ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応（※助成額は全ト協に同じ） 【助成台数】 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者10台まで	助成額	購入価格の1/2 上限 20,000 円/1 台（全ト協） ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応（※助成額は全ト協に同じ） 【助成台数】 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者10台まで	助成額	購入価格の1/2（上限2万円/1台） ※1事業者10台まで	助成額		助成額	対象となる点呼支援機器等の導入費用 上限 10万円/1台（全ト協） ※導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとする。なお、消費税は導入費用には含まない。 ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応（助成額は全ト協に同じ） 【助成台数】 1事業者2台まで	
香川県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年6月11日～令和7年2月7日	対象期間	令和6年6月11日～令和7年2月7日	対象期間	令和6年6月11日～令和7年2月7日 ※但し、導入後 3 か月以内に申請ください	対象期間	令和6年6月11日～令和7年2月7日 ※但し、導入後 3 か月以内に申請ください	対象期間	令和6年6月11日～令和7年2月7日	
	助成対象		助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象	標準型 運行管理連携型	助成対象	別表記載の機器	助成対象	国土交通省の認定を受けたもので 令和6年4月1日以降に契約または利用開始したものとする	
	助成額		助成額	1台あたり25,000円 ※あわせて10台まで ※保有車両数が50台以上（4月1日時点）の場合は 20台まで	助成額	1台あたり25,000円 ※あわせて10台まで ※保有車両数が50台以上（4月1日時点）の場合は 20台まで	助成額	標準型：15,000円 運行管理連携型：25,000円 ※あわせて上限10台 ※保有車両数50台以上(4月1日時点)の会員事業者は上限20台 ※部品や付属品、取付工賃等の費用を含む ※消費税除く	助成額	取得価格の1/2（上限5万円） ※1事業者1台のみ ※国の補助制度との併用不可	助成額	対象となる点呼支援機器等の導入費用（上限10万円） ※1事業者あたり上限1台 ※Gマーク事業所は2台（上限20万円）	
愛媛県トラック協会	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	対象期間	会員のみ閲覧可能	
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		
高知県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	
	助成対象		助成対象	アルコールインターロック	助成対象	IT機器を活用した通隔地点用携帯アルコール検知器 ※Gマーク保有事業者	助成対象	・AⅠドライブレコーダー 2つ以上のカメラで、前方と室内が記録でき、最低限ドライバーの目線をAⅠが解 所し、運転中の危険な行動をリアルタイムで運転者及び管理者に警告し、事故リス クの軽減を支援する機能であること。 ・車内ドライブレコーダー 常時ドライバーの状況が記録できること	助成対象	中小企業事業者に限る 買取(一括・割賦)に限る	助成対象	令和6年4月1日～令和7年2月末の間で導入支払・運輸支局へ届出受理完了	
	助成額		助成額	2万円 ※保有車両の30％まで	助成額	2万円 ※保有車両の30％まで	助成額	・AⅠドライブレコーダー…取得価格の3/4（上限4万円） ・車内ドライブレコーダー…取得価格の1/2（上限1万円） ※1社あたり20台まで	助成額	取得価格の3/4（上限5万円） ※1社あたり1台まで	助成額	初期導入費用：上限20万円 ※1社あたり1台まで（Gマーク取得事業者は2台）	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名	アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業	
福岡県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	全ト協助成のみ
	助成対象	飲酒運転防止に効果のある検知器等 ・ハンディタイプ ・記録型検査機	助成対象	アルコールインターロック装置	助成対象	遠隔地での検査結果を管理するための装置（IT機器） ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入する場合に限る	助成対象	映像や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダー車載器	助成対象		助成対象	
	助成額	・ハンディタイプ： 1台あたり購入価格3千円(税別)以上のもので、購入価格の半額を助成（上限1万円） ※1会員あたり保有車両の50％（上限30台）まで ・記録型検査機： 1台あたり購入価格の半額（上限5万円） ※1会員1台まで 【申請状況】 ※令和7年1月7日現在：執行率90.38%	助成額	1台あたりの購入価格の半額（上限5万円） ※保有車両の20％（上限10台）まで ※全ト協との協調助成：助成額及び助成台数は、県ト協に準ずる 【申請状況】 ※令和7年1月7日現在：執行率45.10%	助成額	1台あたりの購入価格の半額（上限5万円） ※保有車両の20％（上限10台）まで ※全ト協との協調助成：助成額及び助成台数は、県ト協に準ずる 【申請状況】 ※令和7年1月7日現在：執行率45.10%	助成額	車載器1台当たり購入価格の半額 ・簡易型：上限1万円 ・標準型：上限1.5万円 ・運行管理連携型：3万円 ※1会員保有車両数の20％（上限10台）まで ※税別、工賃・付属品等は除く 【申請状況】 ※令和7年1月7日現在：執行率33.82%	助成額		助成額	
佐賀県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日 ※予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了	対象期間	該当なし	対象期間	該当なし	対象期間	令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	全ト協助成のみ
	助成対象	飲酒運転防止に効果のあるアルコール検知器(付属品は除く) ・検知数値が適切に表示されること ・表示された検知数値を機器本体で記録し、かつ、保存（印字）できること （通信タイプの場合は、受信側端末において同様の行為が可能であること） ・常時有効な状態で保管できること	助成対象		助成対象		助成対象	・ドライブレコーダー車載器 映像や走行データを記録するドライブレコーダー車載器で、簡易型・標準型・運行管理連携型ドライブレコーダー一覧に示すものとする。	助成対象		助成対象	
	助成額	機器価格の1/2 ※上限：1台あたり5万円 ※百円未満は切り捨て ※1事業者に対する交付額は、10万円を限度とする ※交付額には消費税を含めない 【助成台数】 助成台数の上限は車両保有台数とし、事務所機器は1事業所につき1台までとする。	助成額		助成額		助成額	1台あたり上限2万円 ※交付額には消費税を含めない 【助成台数】 1事業者あたり20台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。	助成額		助成額	
長崎県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月21日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月21日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月21日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月21日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月21日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月21日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了
	助成対象	飲酒運転防止に効果のあるアルコール検知器とする	助成対象	アルコールインターロック	助成対象	IT点呼に使用するアルコール検知器	助成対象	全日本トラック協会「貨物自動車用ドライブレコーダ選定ガイドライン」で運行管理連携型、標準型に分類された機器	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	助成対象	自動点呼機器
	助成額	機器の取得価格（税抜）の1/2（上限2万円／台） ※手形での導入は対象外とする ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない ※会費の滞納がある場合には助成金を交付しない	助成額	機器の取得価格(税抜)の1/2（上限2万円／台）	助成額	機器の取得価格(税抜)の1/2（上限2万円／台）	助成額	・運行管理連携型:機器の取得価格(税抜)の1/2（上限1万円／台） ・標準型:機器の取得価格(税抜)の1/2（上限5千円／台） ※手形での導入は対象外とする ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない ※会費の滞納がある場合には助成金を交付しない	助成額	機器の取得価格（税抜）の1/2（上限5万円） ※手形での導入は対象外とする ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない ※会費の滞納がある場合には助成金を交付しない	助成額	導入費用（上限10万円）1事業者1台まで ※Gマーク事業所は上限20万円 1事業者2台まで
熊本県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月21日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了
	助成対象	簡易型／記録型検査装置／遠隔地検査管理装置	助成対象	呼吸吹込み式アルコールインターロック	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所）	助成対象	原則として装置を新たに導入して装着を行う会員事業者に所属する営業用（緑ナンバー）自動車とする。	助成対象		助成対象	国土交通省が認定する「自動点呼機器」とする。
	助成額	会員事業者が新たに導入する装置に対して、県ト協より購入費用（税別）の2分の1を交付する 【上限】 ・簡易型：1台あたり1万円 5台まで ・記録型検査装置及び遠隔地検査管理装置：3万円 1台まで ※本体の機器とし、センサー交換、定期保守費用、パソコン携帯電話等の周辺機器については助成の対象としない	助成額	上限：全ト協2万円、熊本協1万円 ※取付工賃及び消費税は取得価格に含まない 1事業者につき3台まで 会員事業者に所属する営業用（緑ナンバー）自動車とする。	助成額	機器の取得価格(税抜)の1/2（上限2万円／台）	助成額	簡易型：1万円 運行管理連携型：2万円 スマートフォン活用型：5,000円 ※1事業者につき5台を上限とする ※1タブレット端末による場合はアプリケーションに助成 ※費用が助成金額を下回る場合は、その下回った金額とする ※国からの補助金が交付された機器は対象外	助成額		助成額	1事業者1台あたり上限10万円 ※国、自治体からの補助金が交付された機器及びシステム（周辺機器を含む）は助成対象外 ※機器本体価格及びシステム導入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含む ※消費税は導入費用には含まないものとする。 ※申請は1事業者あたり1台

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/1/31時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会名	アルコール検知器助成助成対象 (ALC-PROⅡ・ALC-miniⅣ IC)		安全装置（アルコールインターロック）導入促成助成		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileⅢ）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業		
大分県トラック協会	対象期間	該当なし	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	該当なし	対象期間	該当なし	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	
	助成対象		呼気吹込み式アルコールインターロック	助成対象	助成対象		助成対象		新たに機器を導入した会員事業者で中小企業者を対象とする。 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）とする。				
	助成額		1台につき1万円 ※し安全性優良事業所(G マーク取得事業所)については、1台につき2万円 ※前年度3月末現在会員名簿の車両台数（被牽引車を除く）の30％以内（小数点切り上げ）とする	助成額	助成額		助成額		取得価格の1/2 上限3万円 ※中古品を除く ※国から補助金が交付された機器は対象外				
宮崎県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月17日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日までに装着したもの ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月15日までに装着したもの ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間		
	助成対象	・県内の営業所に新たにアルコール検知器を導入した会員事業所。 （センサー交換のための買い替え費用を含む） ・ハンディタイプ、卓上据置型のアルコール検知器、及びセンサー交換費用	助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ※国土交通省の技術指針に適合しているもの	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※G マーク認定事業所が導入する場合に限る	助成対象	全日本トラック協会の定める簡易型・標準型・運行管理連携型、 運転者用ドライブレコーダ助成対象	助成対象	全日本トラック協会交付要綱第2条の基準に適合する全自動血圧計（業務用）	助成対象	全ト協助成のみ	
	助成額	卓上据置型：購入額の4分の1（税抜） ※1台当たり20,000円を限度とする ハンディタイプ：購入額の2分の1（税抜） ※1台当たり5,000円を限度とする センサー交換助成交付額：交換費用の2分の1（税抜） ※1台当たり5,000円を限度とする。 ※千円未満は切り捨て ※消費税・オプション付属品・消耗品の購入・年間保守契約料金は申請額に含めない	助成額	1台につき1万円を交付する。 申請台数を合算して1会員事業所あたり10台を限度とする。 ※申請日現在、県内にてG マーク(安全性優良事業所)を取得している事業者は、1 会員あたり15台を限度とする。	助成額	1台につき1万円を交付する。 申請台数を合算して1会員事業所あたり10台を限度とする。 ※申請日現在、県内にてG マーク(安全性優良事業所)を取得している事業者は、1 会員あたり15台を限度とする。	助成額	1台あたり1万円 1会員事業者あたり10台限度 ※G マークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする	助成額	血圧計bの取得価格の1/4（上限2万円）	助成額		
鹿児島県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	令和6年4月1日～令和7年2月末 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間		
	助成対象	会員がすでに導入済のアルコール検知器より感知の高い精度など品質の高い機器とし、新たに導入、買換えや追加購入したものを対象とする。 ただし、管理・記録に必要なパソコンや携帯電話等の導入費用等、装置導入に伴う継続費用（機器センサー及び部品交換、マウスピース等の消耗品費用、ソフトウェア、通信・通話料、保守料等）は助成対象外とする。	助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※G マーク認定事業所が導入する場合に限る	助成対象	全ト協選定機器 ・運行管理連携型 ・標準型 ・簡易型	助成対象		助成対象	全ト協助成のみ	
	助成額	1事業者あたり購入またはリース費用の1/2 ※上限15,000円（Gマーク事業者：3万円）	助成額	車両1台につき装置の取得価格の1/2 上限20、000円 ※1事業者10台まで（Gマーク事業者は30台まで）	助成額	車両1台につき装置の取得価格の1/2 上限20、000円 ※1事業者10台まで（Gマーク事業者は30台まで）	助成額	1台あたりの取得価格の1/2 ・運行管理連携型：5,000円（Gマーク事業者：1万円） ・標準型/簡易型：3,000円（Gマーク事業者：5,000円） ※1事業者あたり登録台数の30％または10台を上限	助成額		助成額		
沖縄県トラック協会	対象期間	令和6年4月1日～令和7年1月31日	対象期間	令和6年4月1日～令和7年1月31日	対象期間	令和6年4月1日～令和7年1月31日	対象期間	令和6年4月1日～令和7年1月31日	対象期間	全ト協助成のみ	対象期間		
	助成対象	・携帯型 ・据置型 ・記録型	助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象	映像や走行データを記録するドライブレコーダ車載器等	助成対象		助成対象	助成対象	全ト協助成のみ
	助成額	沖ト協会会員事業者・・・ ・携帯型：1機あたり5000円(下回る場合は、実費相当額とする) ・据置・記録型：税抜導入価格の1/2 ※上限5万円 ※台数上限は事業用車両数(自走者)の1/2（10機上限） 沖ト協非会員事業者・・・ ・携帯型：1機あたり1000円(下回る場合は、実費相当額とする) ※上限は導入台数上限×1000円 ・据置・記録型：税抜導入価格の1/10 ※上限は導入台数上限×2000円（最大4000円迄） ※台数上限は事業用車両数(自走者)の1/10（2機上限）	助成額	沖ト協会会員事業者・・・ ・1装置あたり3万円（全ト協：2万円/沖ト協：1万円） ※合計10装置上限 沖ト協非会員事業者・・・ ・1装置あたり1000円（沖ト協：1000円） ※合計2装置上限	助成額	沖ト協会会員事業者・・・ ・1装置あたり3万円（全ト協：2万円/沖ト協：1万円） ※合計10装置上限 沖ト協非会員事業者・・・ ・1装置あたり1000円（沖ト協：1000円） ※合計2装置上限	助成額	沖ト協会会員事業者・・・ ・1装置あたり3万円（全ト協：2万円/沖ト協：1万円） ※合計10装置上限 沖ト協非会員事業者・・・ ・1装置あたり1000円（沖ト協：1000円） ※合計2装置上限	助成額		沖ト協会会員事業者・・・ 1機器あたり取得価格の1/2（上限1万円） ※1事業者20台まで 沖ト協非会員事業者・・・ 1機器あたり取得価格の1/2（上限2千円）	助成額	助成額